

令和4年7月

胎内市農業委員会

総会議事録

令和4年7月25日

決			裁	
会長	局長	係長	係	担当

胎内市 農業委員会 総会議事録

1 開催日時 令和4年7月25日(月)午後1時30分から午後1時50分

2 開催場所 胎内市役所 全員協議会室

3 出席委員

農業委員(13人)

会 長 :	1 番 :	松村 孝市	会長代理 :	2 番 :	榎本 太
委 員 :	3 番 :	本間 浩	委 員 :	4 番 :	南波 雅子
委 員 :	5 番 :	澁谷 和幸	委 員 :	6 番 :	柳澤 兵庫
委 員 :	7 番 :	田村 信秀	委 員 :	8 番 :	西奈美 公平
委 員 :	9 番 :	藤村 信広	委 員 :	10 番 :	忠 貞夫
委 員 :	11 番 :	川上 勝之	委 員 :	12 番 :	今井 輝子
委 員 :	13 番 :	馬場 勝			

農地利用最適化推進委員(7人)

委 員 :	中条 :	15 番 :	佐藤 隆	委 員 :	中条 :	16 番 :	高橋 一栄
委 員 :	乙 :	17 番 :	小泉 正	委 員 :	乙 :	18 番 :	石栗 博美
委 員 :	築地 :	19 番 :	小熊 威	委 員 :	築地 :	20 番 :	浮須 宗之
委 員 :	黒川 :	21 番 :	今井 明				

4 欠席委員(2人)

委 員 :	14 番 :	安城 守英	委 員 :	黒川 :	22 番 :	片野 賀津雄
-------	--------	-------	-------	------	--------	--------

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 諸般の報告

第3 議 事

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

6 農業委員会事務局職員

事務局長：榎本富夫、係長：高橋知也、主任：伊藤崇

7 会議の概要

議長	<p>ただ今から、令和4年7月の胎内市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は13名であり、胎内市農業委員会会議規則第7条の規定により、会議は成立いたしました。</p> <p>それでは、日程第1、議事録署名委員の指名でございますが、今回は、9番藤村信広委員、12番今井輝子委員のお二人にお願いいたします。</p> <p>次に日程第2、諸般の報告をいたします。</p> <p>事務局報告願います。</p>
事務局	<p>それでは、ご報告いたします。</p> <p>皆様のお手元にお配りしましたのは、6月の総会以降の行事等の内容であります。</p> <p>7月6日、にいがた女性農業委員の会役員会が新潟東中通ビルで開催され、南波委員が出席してございます。</p> <p>7月19日、7月の事前審査会を市役所2階会議室で開催し、1班の委員の皆様にご案内いただき、案件を審査していただきました。</p> <p>以上、簡単ではありますが、諸般の報告を終わります。</p>
議長	<p>以上で諸般の報告を終わります。</p> <p>次に日程第3、議事に入ります。</p> <p>始めに、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局説明願います。</p>
事務局	<p>第1号議案をご説明いたします。</p> <p>議案書1ページをお願いします。</p> <p>第1号議案は、譲渡人からの要望による売買が1件であります。</p> <p>1番の案件は、譲渡人からの要望により中村浜地内の畑について贈与するもので、面積の合計は5,648㎡であります。</p> <p>第1号議案は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>第1号議案の事前審査結果について、12番今井輝子事前審査委員長から報告をお願いします。</p>
12番	<p>それでは、ご報告いたします。</p> <p>去る7月19日、市役所2階農業委員会会議室におきまして、1班の委員5名及び事務局2名で、事前審査会を開催いたしました。</p> <p>第1号議案は、譲渡人からの要望による贈与が1件であります。</p> <p>詳細につきましては、事務局説明のとおりであり、事前審査会では許可相当と判断いたしましたので、本総会でのご審議をよろしく申し上げます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>

議長	<p>ただ今、第1号議案について、事務局及び事前審査委員長から説明並びに報告がありました。この件について、ご質問等ありましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑・なしの声)</p>
議長	<p>質問等がないようなので、これで質疑を終わります。</p> <p>これより採決をいたします。</p> <p>第1号議案について、事前審査委員長報告のとおり許可することに、賛成の委員は挙手願います。</p> <p>(農業委員・挙手)</p>
議長	<p>賛成多数と認めます。</p> <p>よって、第1号議案は、許可することに決定いたしました。</p> <p>次に、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局説明願います。</p>
事務局	<p>第2号議案をご説明いたします。</p> <p>議案書2ページをお願いします。</p> <p>第2号議案は、住宅建築のための転用が2件、山砂採取のための一時転用が1件の、計3件であります。</p> <p>1番の案件は、都市計画用途地域である西本町地内の休耕畑において、住宅を建築するための転用で、申請面積は334㎡、建築面積は89.13㎡、土地売買価格は〇〇円、坪当たり約〇〇円であります。</p> <p>2番の案件は、都市計画用途地域である若松町地内の休耕畑において、住宅を建築するための転用で、申請面積は244㎡、建築面積は66.24㎡、土地売買価格は〇〇円、坪当たり約〇〇円であります。</p> <p>3番の案件は、中村浜地内の畑から山砂採取のための一時転用で、山砂の販売実績が少なく当初事業計画より採取量が少なかったため、期間を延長する事業計画変更の申請であります。採取期間は令和2年6月20日から令和4年6月19日までの許可を、令和5年6月19日までとするものであります。面積の変更等はありません。</p> <p>第2号議案は、転用面積・目的・資金計画等、申請内容は転用許可要件を満たしております。</p> <p>4ページに案内図をお示ししてございますので、ご確認ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>第2号議案の事前審査結果について、12番今井輝子事前審査委員長から報告をお願いいたします。</p>
12番	<p>それでは、ご報告いたします。</p> <p>第2号議案は、住宅建築のための転用が2件、山砂採取のための一時転用が1件の、</p>

	<p>計3件であります。</p> <p>詳細につきましては事務局説明のとおりであり、現地を確認しましたが事前着工もなく、事前審査会では承認相当と判断いたしましたので、本総会でのご審議をお願いします。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、第2号議案について、事務局及び事前審査委員長から説明並びに報告がありました。この件について、ご質問等ありましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑・なしの声)</p>
議長	<p>質問等がないようなので、これで質疑を終わります。</p> <p>これより採決をいたします。</p> <p>第2号議案について県農業会議に諮問せずに許可することに賛成の委員は挙手願います。</p> <p>(農業委員・挙手)</p>
議長	<p>賛成多数と認めます。</p> <p>よって、第2号議案は県農業会議に諮問せずに許可することに決定いたしました。</p> <p>これで、本日の全ての日程を終了いたしました。</p>
2番	<p>会長、少し良いですか。</p>
議長	<p>はい、どうぞ。</p>
2番	<p>事務局に要望なのですが、少し戻って1号議案なのですが、この譲受人の権平さん五泉の方ですが、経営面積見ると2町超えているんですよ。それで主に里芋を作っていて連作しないために畑開けておくんですよ。それでかなり草がぼうぼうで管理が行き届いていないので、今回の許可は良いのですが、そこに一筆添えて維持管理、もうちょっと徹底するようにと文書を付けてもらえれば助かりますが、どうでしょうか。</p>
議長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>はい、維持管理をしっかりするよう本人に伝えたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
2番	<p>お願いします。以上です。</p>
議長	<p>これを持ちまして、令和4年7月の胎内市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名します。

令和4年7月25日

議 長 _____

9 番 _____

12 番 _____